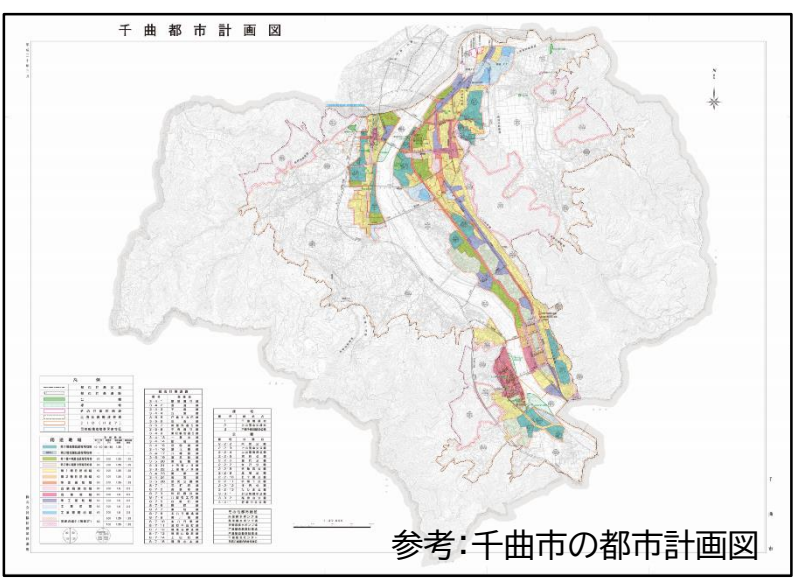


○ 都市計画とは？

【都市計画とは】
都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための「土地利用」「都市施設(道路・公園等)の整備」及び「市街地開発事業」等に関する計画で、法律の規定に従い定められたものをいいます(都市計画法第4条第1項)。

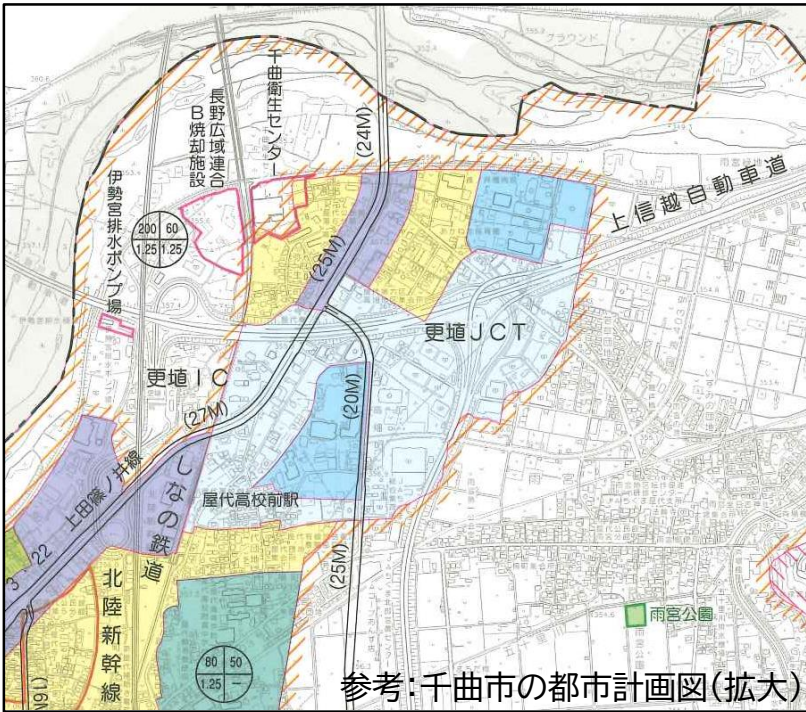
都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための、まちづくりの根幹をなすものです。説明会・公聴会の開催・計画案の縦覧手続きを行うなど、住民参加を経て策定されます。



○ 都市施設(都市計画道路)とは？

【都市施設とは】
都市施設とは、円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保するうえで必要な施設のことです。(例:道路、公園、緑地、下水道、ごみ焼却場、汚物処理場、駐車場 等々)

【都市計画道路とは】
都市計画道路とは、都市の骨格を形成し、都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に規定した手続きによって定める道路です。
人や物資の円滑な移動を確保する役割のほか、防災や環境・景観面での良好な都市空間の形成、上下水道、電気、ガスなどの收容空間、土地利用の誘導など様々な役割があり、都市基盤の中でも最も基本となる根幹施設です。



○ 千曲市の都市計画道路

千曲市では、現時点で36路線、総延長61,530mの都市計画道路が都市計画決定されています(幹線街路21路線・特殊街路15路線。全体整備率約40.7%)。

平成23年3月に策定し、令和3年3月に改訂した千曲市都市計画道路整備プログラムにおいて、都市計画道路の合理的な整備優先順位、変更及び廃止などを定めており、これに基づいた整備を進めています。

○ 市民の皆さまへの影響(建築制限など)

都市計画道路の区域内(個人の所有地)に建築物を建築をする場合は、市長の許可が必要となります(都市計画法第53条)。これは、将来の円滑な事業の遂行を確保することを目的とするものです。

【許可対象となる建築物(建築することのできる建築物)】

- ①階数が2階以下で、かつ地階を有しないこと
- ②主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他これらに類する構造であること
- ③容易に移転、もしくは除去できるものであると認められるもの

02 (都)千曲線の変遷を見てみましょう(その1)

(都)千曲線の歴史は、昭和28年に旧戸倉町で都市計画決定された「都市計画道路大西線」の決定から始まります。

当時は旧戸倉町と旧上山田町の二町で「戸倉上山田都市計画」を策定しました。

その後、昭和40年に旧更埴市で「都市計画道路川東線」が決定され、それぞれ何回かの変遷を経て、現在の線形になりました。



※下地の地図は最近のものです(国土地理院地図に加工して作成)

昭和28年12月 戸倉上山田都市計画 当初決定



旧戸倉町において、「都市計画道路大西線」として、国道18号のバイパス道路として都市計画決定されました。

昭和40年3月 更埴都市計画 当初決定



旧更埴市において、「都市計画道路川東線」として、国道18号のバイパス道路として都市計画決定されました。



○ 都市計画の現状

現在の(都)千曲線の計画は、合併に伴って平成18年度に策定された「千曲都市計画」の計画内容が継続しています。

役割としては、国道18号と並行し、千曲市川東エリアの中央を南北に走る地域幹線道路として、都市拠点間を結ぶ重要な路線であり、緊急輸送路としての役割も担っています。

また、令和3年度から着手し令和5年3月に策定された千曲市総合運動公園基本構想においては、戸倉体育館へのアクセス道路に位置付けています。

種別	名称		位置			区域	構造			
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	交差の構造
幹線街路	3・4・3	千曲線	千曲市 大字粟佐 字琵琶尻	千曲市 大字磯部 字新田	千曲市 大字寂蒔 字大土腐	約 9,070m	地表式	2車線	16m	平面交差11箇所

○ 整備の現状



千曲線が完成しました！

平成16年度より道路改良事業に着手した都市計画道路千曲線(市道1-21号線改良区間)が令和3年3月に完成しました。(市道鑄物師屋寂蒔線改良区間は平成30年6月に完成)

平成15年9月の千曲市発足に伴い、旧市町を結ぶ合併支援道路として、約17年の歳月をかけて事業を進めてきました。

■問い合わせ先 建設課(内線3203)





位置図

▲竣工前(上徳間地区)

▲竣工前(内川地区)

▲工事実施状況

今回の事業完成により、千曲線は、都市計画決定されている9070m(国道18号栗佐北交差点付近から国道18号磯部南交差点付近)のうち、約7900mが完成しました。

■事業延長 3390m
■総事業費 41億3000万円(測量費、用地補償費、工事費など)
■財源内訳 国庫支出金、地方債、一般財源

事業区間	事業延長	事業費
①市道1-21号線(上徳間交差点～寂蒔地籍) *令和3年3月完成	2,740m	31億2,400万円
②市道鑄物師屋寂蒔線(新田南交差点～寂蒔地籍) *平成30年6月完成	650m	10億600万円

平成16年度より、合併支援道路との位置付で着手した(都)千曲線の道路改良事業は、平成30年6月に市道鑄物師屋寂蒔線改良区間が完成しました。

また、令和3年3月には市道1-21号線改良区間が完成しました。

これにより、栗佐北交差点付近(栗佐地籍)から総合体育館入口交差点付近(磯部地籍)までの(都)千曲線が整備され、沿線の発展と賑わいに繋がりました。

また、計画延長9,070mのうち、約8,171mが完成したこととなり、現時点で整備率は90.1%となっています。

なお、総合体育館入口交差点付近から国道18号に接続する終点部分については、未完成区間となっており、現時点では大部分が現道のない状況です。

←令和3年3月に改良区間が完成した際の千曲市報(R3.4月号)

05 (都)千曲線の「今」を航空写真で見てください(磯部・新戸倉温泉)

(都)千曲線の総合体育館入口交差点より北側の区間については、既に完成しています。交差点より南側の区間については、大部分に現道が無く、未整備の状態です。



平成15年9月の千曲市合併以降、幹線交通網と地区内の道路のアクセス機能を担う地域幹線道路として整備を進めてきた(都)千曲線について、市では今後、残された未整備区間を整備し、全線の開通を目指したいと考えています。

つきましては、下記の点に留意しつつ、新たな(都)千曲線の線形を検討しています。

○国道18号への接続の改善

現計画では、国道18号へ鋭角に接続する形状となっていることから、道路構造に関する法令に合致し、安全性の確保できる交差にしたい。

○緊急輸送路等の役割強化

(都)千曲線は、都市拠点間を結ぶ重要な路線であり、緊急輸送路としての役割を担っている。また、付近には千曲坂城消防組合消防本部が配置されており、周辺は救急車や消防車両等の通行も多いことから、緊急時の対応が円滑となるように、消防本部とのアクセスが良い位置に接続したい。

○戸倉体育館へのアクセス改善

戸倉体育館へのアクセス道路としての位置付けから、今後の体育館周辺整備に支障がなく、利用者にも配慮した線形にしたい。

○経済性・現実性

現計画の位置は、当初決定から相当の年月を経て多くの建築物が立ち並んでいます。整備に係る費用の軽減や現実性を考慮し、可能な限り現道(現在ある道)を活かした線形にしたい。

